

令和3年8月30日

建設緑政局関係議案資料 (その2)

議案第124号

五反田川放水路施設整備工事請負契約の
変更について

建設緑政局

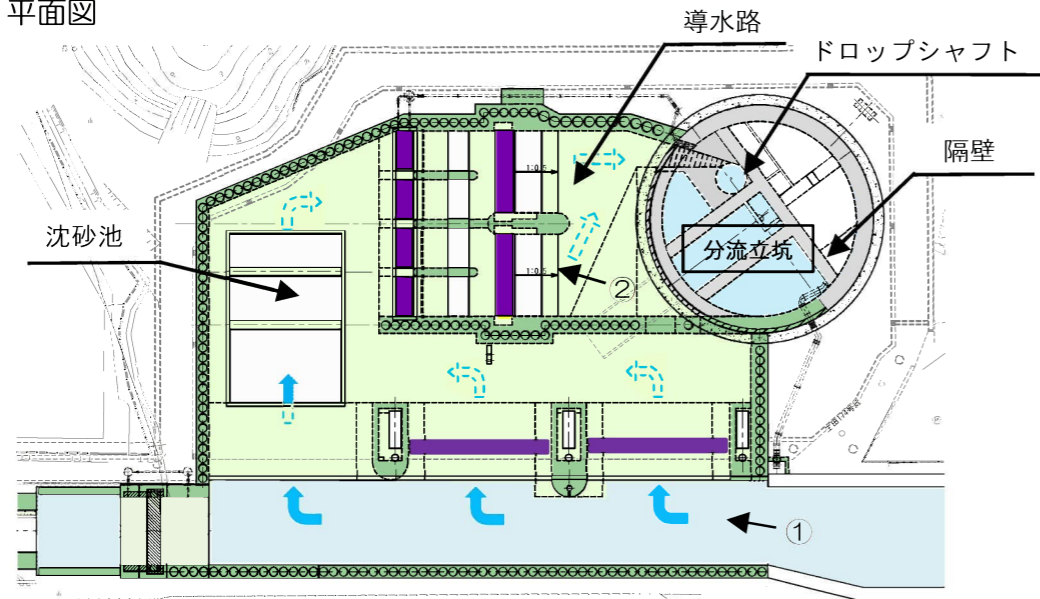
五反田川放水路施設整備工事請負契約の変更について

1 工事の概要

(1) 概要

工事名：五反田川放水路施設整備工事
 工事場所：川崎市多摩区生田8丁目、登戸新町地内
 受注者：清水・馬淵共同企業体
 工期：平成29年3月23日～令和4年3月31日

(2) 平面図



①分流部施設施工状況



②導水路施工状況

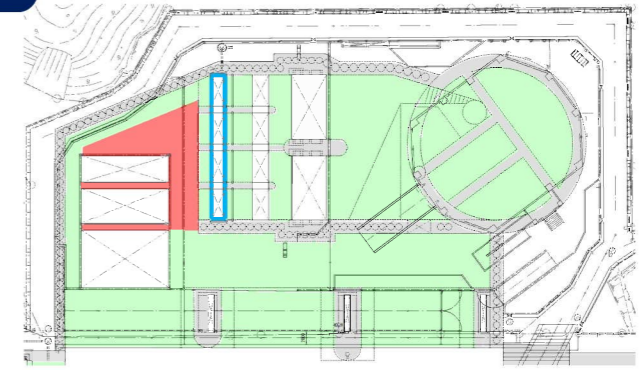
2 契約の経過

項目	契約年月日	完成期限	上段：増減額【税込み】 下段：契約額【税込み】	変更理由
当初契約	平成29年3月23日	平成33年3月31日	4,322,808,000円	
第1回変更契約	平成30年3月28日	—	+19,104,120円 4,341,912,120円	公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置の実施により、契約金額を増額したものの
第2回変更契約	平成31年3月25日	—	+49,871,160円 4,391,783,280円	公共工事設計労務単価等の改定に伴うインフレスライド条項の運用により、契約金額を増額したものの
第3回変更契約	令和2年3月25日	—	±0円 4,391,783,280円	工事内容の精査に伴い内容変更したものの
第4回変更契約	令和3年3月29日	令和3年9月30日	+355,055,800円 4,746,839,080円	緊急事態宣言期間中の工事一時中止及び早期着手の必要が生じた工種の増工のため、工期の延伸及び契約金額の増額をしたもの
第5回変更契約	令和3年7月1日	令和4年3月31日	±0円 4,746,839,080円	沈砂池上部の頂版コンクリートにひび割れが生じていることが判明し、対応に不測の日数を要することから、工期を延伸したものの
第6回変更契約	—	—	+253,941,600円 5,000,780,680円	沈砂池上部の頂版コンクリートにひび割れが生じていることが判明し、構造上不安定な一部の撤去作業が増工となることにより増額変更を行うもの

3 変更契約の概要

(1) 変更契約の理由

分流部施設の沈砂池上部頂版において、コンクリートを打設し養生後に支保（足場）を外したところ、頂版コンクリートにひび割れが生じ、構造上不安定な範囲があることが判明したことから、頂版の一部を撤去するために、変更契約を締結する。



(2) 変更契約内容

- 既設頂版撤去：頂版を撤去する費用
- 支保工損料：頂版を支えている仮設工の損料
- 補強壁築造：頂版撤去に伴い必要となる構造物の設置費用

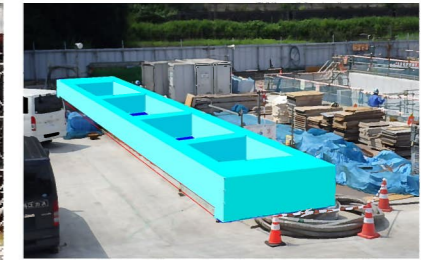
- 緑色：頂版整備範囲
- 赤色：頂版一部撤去範囲
- 青色：補強壁築造箇所



頂版のひび割れ状況



支保工の状況



補強壁築造箇所

頂版撤去に伴う工事の内訳	変更契約額
既設頂版撤去	113,133
支保工損料	128,977
補強壁築造	11,831
計	253,941

(千円)

(3) 今後の対応

頂版コンクリートのひび割れは設計内容（構造計算）に誤りがあったことが原因であることから、対策工事を実施し請求額を確定した後に、変更契約額の約2億5,300万円に、既設頂版築造費用を加えた約3億円を設計者に請求する。

4 今後のスケジュール

施設整備工事	土木施設	令和3年度			令和4年度			令和5年度															
		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
施設整備工事	土木施設	工事																					
	頂版撤去			工事																			
設備その2工事	機械設備	工事																					
管理棟新築工事	建築	準備	工事																				
設備その3工事	電気設備	準備			工事																		
土木工事	外構等																						